

伊勢原市乳児保育促進事業補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、保育所における地域の需要に応じた幅広い活動を推進するとともに、年度途中における乳児の需要への対応を図るため、乳児保育促進事業を実施する社会福祉法人等（以下「社会福祉法人等」という。）に対し、予算の範囲内において伊勢原市乳児保育促進事業補助金（以下「補助金」という。）を交付することについて、伊勢原市補助金等の交付規則（昭和55年伊勢原市規則第19号。以下「規則」という。）に規定するもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(補助対象)

第2条 補助の対象とする乳児保育促進事業（以下「補助事業」という。）は、年度当初において児童福祉施設最低基準（昭和23年厚生省令第63号）第33条第2項及びその他の補助金等の配置基準に規定する数の保育士のほか、乳児保育のための保育士を配置し、年度途中入所の需要等に対応する事業とし、補助金の交付対象とする保育所は次の各号に該当する保育所とする。

- (1) 年度当初における乳児（保育の実施年齢が0歳の児童）の入所児童数が、前年度末における乳児の入所児童数に比して4人以上少ない市内認可保育所であること。
- (2) 補助事業における乳児保育のための保育士は、乳児保育の実施に当たるほか、必要に応じ、年度途中入所児童のための入所前指導や地域に住む育児休業中の保護者とその児童に対し、保育についての相談、指導等を実施すること。

(補助金の額)

第3条 前条に規定する補助事業の補助金の額は、別表に定める乳児保育促進事業補助金交付基準（以下「交付基準」という。）により算出した補助基準額（限度額）と社会福祉法人等が支出した交付基準に定める対象経費の実支出額から寄附金その他の収入額を控除した額とを比較して、いずれか少ない方の額とする。

(交付申請)

第4条 補助金の交付を受けようとする社会福祉法人等は、伊勢原市乳児保育促進事業補助金交付申請書（第1号様式）に、次に掲げる書類を添えて市長に提出しなければならない。

- (1) 乳児保育促進事業補助金算出内訳書・実績内訳書（第2号様式）
- (2) 乳児保育促進事業実施計画書・実績書（第3号様式）

(交付決定)

第5条 市長は、前条の申請があり、審査等の結果、補助金を交付すべきものと決定したときは、伊勢原市乳児保育促進事業補助金交付決定通知書（第4号様式）により通知するものとする。

(変更交付申請)

第6条 前条の通知を受けた者が、補助金の交付申請額を変更しようとする場合は、伊勢原市乳児保育促進事業補助金変更交付申請書（第5号様式）に次に掲げる書類を添えて、市長に提出しなければならない。

- (1) 乳児保育促進事業補助金算出内訳書・実績内訳書
- (2) 乳児保育促進事業実施計画書・実績書

(変更交付決定)

第7条 市長は、前条の申請があり、審査等の結果、交付する補助金額を変更すべきものと決定したときは、伊勢原市乳児保育促進事業補助金変更交付決定通知書（第6号様式）により通知するものとする。

(変更等の承認)

第8条 規則第6条の規定により補助金の交付決定を受けた事業（以下「交付決定事業」という。）の内容若しくは経費の配分の変更（次条に定める軽微な変更を除く。）又は中止若しくは廃止をしようとする場合は、伊勢原市乳児保育促進事業補助金交付決定事業変更（中止・廃止）承認申請書（第7号様式）に変更又は中止若しくは廃止の理由等を記載し、関係資料を添付して市長に提出しなければならない。

2 市長は、伊勢原市乳児保育促進事業補助金交付決定事業変更（中止・廃止）承認申請書が提出され、審査等の結果、変更又は中止若しくは廃止すべきものと決定したときは、伊勢原市乳児保育促進事業補助金変更（中止・廃止）承認決定通知書（第8号様式）により通知するものとする。

(補助金の交付)

第9条 補助金は、補助事業等の完了前に交付するものとする。

2 前項の規定により補助金の交付を受けようとするときは、伊勢原市乳児保育促進事業補助金交付請求書（第9号様式）に伊勢原市乳児保育促進事業補助金交付決定通知書又は伊勢原市乳児保育促進事業補助金変更交付決定通知書の写しを添えて市長に提出しなければならない。

(実績報告)

第10条 規則第14条に規定する実績報告は、伊勢原市乳児保育促進事業補助金実績報告書（第10号様式）により、次に掲げる書類を添えて当該会計年度終了後、速やかに市長に提出しなければならない。

- (1) 乳児保育促進事業補助金算出内訳書・実績内訳書
- (2) 乳児保育促進事業実施計画書・実績書

(委任)

第11条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

この告示は、公表の日から施行し、平成13年4月1日から適用する。

附 則

この告示は、公表の日から施行する。

附 則

この告示は、平成20年4月1日から施行する。

附 則（令和4年3月31日告示第51号）

この告示は、公表の日から施行する。

別表（第3条関係）
乳児保育促進事業補助金交付基準

経費名	対象経費	補助基準額(限度額)
乳児保育促進事業	補助対象事業における乳児保育のための保育士の雇用並びに年度途中入所児童の入所前指導、地域に住む育児休業中の保護者及びその児童に対する保育相談等の実施に要する経費	年間 600,000円

第1号様式（第4条関係）

年度伊勢原市乳児保育促進事業補助金交付申請書

年 月 日

伊勢原市長 殿

住所又は
所在地

申請者名称及び
代表者氏名

年度伊勢原市乳児保育促進事業補助金の交付を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

1 交付申請額 円

2 補助事業等の目的及び内容

3 添付書類

- (1) 乳児保育促進事業補助金算出内訳書・実績内訳書
- (2) 乳児保育促進事業実施計画書・実績書

第2号様式（第4条、第6条、第10条関係）

年度 乳児保育促進事業補助金算出内訳書・実績内訳書

施設名

区 分	補助事業費 支出予定額 A	寄付金その他 の収入額 B	差 引 額 A - B = C	補助基準額 D	補助基本額 E
	円	円	円	円	円
合 計					

- (注) 1 E 欄は、C 欄と D 欄を比較していずれか少ない方の額を記入してください。
 2 D 欄は、補助金交付基準に基づく額を記入してください。
 3 寄附金その他の収入欄には、保護者負担を含む。

第3号様式（第4条、第6条、第10条関係）

年度 乳児保育促進事業実施計画書・実績書

施設名

定員	本年度4月入所児童数	前年度3月入所乳児数①	本年度4月入所乳児数②	差引（①－②）	年度途中の受入（予定）乳児数
人	人	人	人	人	人
育児休業中の保護者等 に対する入所前指導	実施年月日	参加人数	(主な内容)		
地域の育児休業中など の保護者とその児童に 対する保育についての 相談・指導	実施年月日	参加人数	(主な内容)		
その他乳児保育の促進 を図るために実施する 事業	実施年月日	参加人数	(主な内容)		

年度伊勢原市乳児保育促進事業補助金交付決定通知書

住所又は
所在地

申請者名称及び
代表者氏名

年 月 日付けで申請のありました伊勢原市乳児保育促進事業補助金については、伊勢原市補助金等の交付規則第6条の規定に基づいて、次のとおり決定しましたので通知します。

年 月 日

伊勢原市長



1 補助金交付決定額 円

2 交付条件

- (1) 補助の対象となる事業は、年 月 日付け申請書記載のとおりとする。
- (2) 補助事業の内容又は経費の配分の変更（市長の定める軽微な変更を除く。）をしようとする場合は、速やかに市長の承認を受けること。
- (3) 補助事業を中止し、又は廃止しようとする場合は、速やかに市長の承認を受けること。
- (4) 補助の目的に反するときは、補助金等の全部又は一部の返還を命ずることがある。
- (5) この補助金は、回に分割して交付する。

（事務担当は、 ）

第5号様式（第6条関係）

年度伊勢原市乳児保育促進事業補助金変更交付申請書

年 月 日

伊勢原市長 殿

住所又は
所在地

申請者名称及び
代表者氏名

年 月 日付けで交付決定を受けた 年度伊勢原市乳児保育促進事業補助金について、補助事業の内容を変更し、補助金の変更交付を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

1 補助金額

- | | |
|----------------|---|
| (1) 変更交付申請額 | 円 |
| (2) 既交付決定額 | 円 |
| (3) 追加（減少）補助金額 | 円 |

2 変更内容

3 変更理由

4 添付書類

- (1) 乳児保育促進事業補助金算出内訳書・実績内訳書
- (2) 乳児保育促進事業実施計画書・実績書

年度伊勢原市乳児保育促進事業補助金変更交付決定通知書

住所又は
所在地

申請者名称及び
代表者氏名

年 月 日付けで提出されました変更交付申請書の内容を審査した結果、次のとおり変更交付決定しましたので通知します。

年 月 日

伊勢原市長



1 決定金額

- | | |
|----------------|---|
| (1) 変更交付決定額 | 円 |
| (2) 既交付決定額 | 円 |
| (3) 追加（減少）補助金額 | 円 |

2 交付条件

- 補助の対象となる事業は、年 月 日付け申請書記載のとおりとする。
- 補助事業の内容又は経費の配分の変更（市長の定める軽微な変更を除く。）をしようとする場合は、速やかに市長の承認を受けること。
- 補助事業を中止し、又は廃止しようとする場合は、速やかに市長の承認を受けること。
- 補助の目的に反するときは、補助金等の全部又は一部の返還を命ずることがある。
- この補助金は、回に分割して交付する。

（事務担当は、 ）

第7号様式（第8条関係）

年度伊勢原市乳児保育促進事業補助金交付決定事業変更（中止・廃止）
承認申請書

年 月 日

伊勢原市長 殿

住所又は
所在地

申請者名称及び
代表者氏名

次のとおり伊勢原市乳児保育促進事業補助金交付決定事業の変更（中止・廃止）について承認を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

1 変更の内容
（変更前）

（変更後）

2 変更の理由

第8号様式（第8条関係）

伊勢原市指令第 号

年度伊勢原市乳児保育促進事業補助金変更（中止・廃止）承認決定通知書

住所又は
所在地

申請者名称及び
代表者氏名

年 月 日付けで提出されました変更（中止・廃止）申請書の内容を
審査した結果、次のとおり承認しましたので通知します。

年 月 日

伊勢原市長



変更（中止・廃止）の内容

（事務担当は、 ）

第9号様式（第9条関係）

年度伊勢原市乳児保育促進事業補助金交付請求書

年 月 日

伊勢原市長 殿

住所又は
所在地

請求者名称及び
代表者氏名

印

交付決定のありました伊勢原市乳児保育促進事業補助金の交付を受けたいので、関係書類を添えて請求します。

- | | | |
|---|---------|---|
| 1 | 交付決定通知額 | 円 |
| 2 | 既交付額 | 円 |
| 3 | 今回交付請求額 | 円 |
| 4 | 未交付額 | 円 |

5 添付書類

- 伊勢原市乳児保育促進事業補助金交付決定通知書の写し
伊勢原市乳児保育促進事業補助金変更交付決定通知書の写し

（注）上記のいずれかにレ印を付けてください。

第10号様式（第10条関係）

年度伊勢原市乳児保育促進事業補助金実績報告書

年 月 日

伊勢原市長 殿

住所又は
所在地

補助事業者名称
及び代表者氏名

年度伊勢原市乳児保育促進事業補助金に係る実績を次のとおり報告します。

- | | | |
|---|----------------------------|---|
| 1 | 交付決定額 | 円 |
| 2 | 実績額 | 円 |
| 3 | 不用額 | 円 |
| 4 | 添付書類 | |
| | (1) 乳児保育促進事業補助金算出内訳書・実績内訳書 | |
| | (2) 乳児保育促進事業実施計画書・実績書 | |